

株 主 各 位

東京都品川区西五反田8丁目2番8号

かどや製油株式会社

代表取締役社長 小澤二郎

第50回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第50回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成19年6月27日（水曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪3階「天平」の間
（ホテル名が変更されておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第50期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役8名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.kadoya.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(提供書面)

事 業 報 告

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当期におけるわが国経済は、原油価格高騰の影響が懸念されましたが、企業収益が改善したことにより設備投資は増加し、雇用情勢の改善も進み、景気は緩やかながらも回復してまいりました。

一方、個人消費につきましては、概ね横ばいのまま推移しました。

食品業界におきましては、年間を通しての天候不順の影響を受け、季節商品売上の伸び悩みと共に、食品会社の不祥事等もあり、消費者の品質や賞味期限に対する安全意識は益々高揚する中、競合他社との競争も相まって、厳しい経営環境となりました。

油脂業界におきましては、原料価格の高値が続いており、その上重油価格の高騰による燃料費や副資材費が嵩み、コスト削減と価格是正を図ってまいりましたが、依然として厳しい環境が続いております。

このような状況下、当社は前期に引き続きごま油の消費者キャンペーンの実施や新製品の拡販等を通じて、販売促進に努力しました結果、販売量はごま油が前期比102.1%、食品ごまが103.0%となり、売上高は全体で102.0%となりました。

コスト面では、燃料費等が増加したことに加え為替が前期比4.7%の円安となったこと等により、売上原価は前期比2.4%増加しました。

一方、販売費及び一般管理費は、前期価格是正を図ったことにより販売数量が微減しましたが、当期はその挽回を図るため量販店向けキャンペーンを実施したこと等により販売促進費が増加したため前期比1.5%増加しました。

この結果、売上高は、18,859百万円（前期比366百万円増）、経常利益は1,350百万円（前期比69百万円減）、当期純利益は774百万円（前期比26百万円減）となりました。

・生産の状況

(単位：トン)

区 分	当 期	前 期	対前期比
ごま油生産量	25,144	25,293	99.4%
食品ごま生産量	10,904	10,962	99.5%
脱脂ごま生産量	19,333	19,585	98.7%

(注) ごま油生産量には輸入原料油の処理を含みます。

・部門別売上高の状況

(単位：百万円)

区 分	当 期	前 期	対前期比
ごま油	14,492	14,169	102.3%
食品ごま	3,736	3,618	103.2%
脱脂ごま	272	248	109.5%
商品	359	458	78.5%
合 計	18,859	18,493	102.0%

② 設備投資の状況

当期中に実施いたしました設備投資の総額は436百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当期中に完成した主要設備

- ・ごま油事業 小豆島工場 貯蔵設備の増設

ロ. 当期継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ. 当期中に実施した重要な固定資産の売却・撤去・減失

該当事項はありません。

③ 資金調達の現況

当期の所要資金は、自己資金によって賄い、特別の資金調達は行っておりません。

尚、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と契約総額2,000百万円の特定期融資枠契約（シンジケーション方式によるコミットメントライン）を締結しております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第47期	第48期	第49期	第50期
	(平成16年3月期)	(平成17年3月期)	(平成18年3月期)	(当会計年度) (平成19年3月期)
売上高(百万円)	18,015	18,249	18,493	18,859
当期純利益(百万円)	797	258	800	774
一株当たり当期純利益(円)	80.80	24.81	81.10	82.39
総資産(百万円)	18,370	17,500	18,741	19,364
純資産(百万円)	13,806	13,660	14,260	14,635
一株当たり純資産額(円)	1,464.71	1,450.53	1,513.00	1,556.96

(注) 当会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 対処すべき課題

次期につきましても、企業業績の好調さが持続しており、民間需要に支えられた景気回復も期待されますが、原油価格の高値推移や米国経済動向等の不安定要因を抱え、予断を許さない経営環境が継続すると予想されます。当社は、健康、安全、環境保護を事業の基本テーマに、消費者の皆様の意向を反映した新製品開発を積極的に取り進め、高付加価値製品市場の開拓に努めてまいりたいと考えております。さらに、今期もごま原料価格の大幅な低下は期待できないため、一層のコスト削減に努めると共に、消費者の皆様のご理解を得て製品価格の是正を引き続き実施していきたいと考えております。

一方、当社は、既に国際的な品質保証規格である「ISO9001」の認証を取得しておりますが、業務の標準化、明確化を図り、規則に則った業務遂行を徹底し、安全性を確保することで消費者の皆様への信頼に添えていく所存であります。

また、内部統制の整備を進め、コンプライアンスを重視した経営を心がけると共に、今までの業務全般を再検証し、適正な業務の運営に努めてまいります。

当社は、これらの施策により、厳しい環境変化に即応できる強固な事業基盤の構築を一層進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後共、格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

事業内容	主要製品
ごま油事業	ごま油、調合油、辣油、脱脂ごま
食品ごま事業	いりごま、すりごま、あらいごま、ねりごま

(5) 主要な営業所及び工場（平成19年3月31日現在）

本社 東京都品川区西五反田8丁目2番8号
支店 仙台（青葉区）、東京（品川区）、名古屋（中区）、大阪（吹田市）
工場 香川県（小豆郡）

(6) 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
266名	5名増	37.3歳	12.5年

（注）上記には臨時雇、アルバイト、出向者及び非常勤嘱託を含みません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成19年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 16,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,400,000株
- ③ 株主数 3,303名
- ④ 発行済株式の総数10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	株数
三井物産株式会社	2,100,000株
三菱商事株式会社	2,100,000
小澤物産株式会社	1,551,000

(2) 会社役員に関する事項

① 取締役及び監査役の状況（平成19年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び他の法人等の代表状況
代表取締役社長	小澤二郎	
取締役	瀬野俊一	専務執行役員・販売本部長
取締役	水戸優	専務執行役員・管理部長
取締役	土屋誠	常務執行役員・営業企画部長
取締役	井藤龍平	執行役員・工場長
取締役	佐野雅明	執行役員・販売業務部長
取締役	白根孝臣	執行役員・販売推進部長
取締役	逸見信彦	小澤物産株式会社代表取締役社長
常勤監査役	川島正彦	
監査役	川上三知男	
監査役	福地寛	
監査役	伊藤良一	

(注) 1. 取締役逸見信彦氏は社外取締役であります。

2. 監査役川上三知男氏、福地寛氏及び伊藤良一氏は、社外監査役であります。

3. 当該事業年度に係る会社役員の重要な兼務状況
 - ・取締役逸見信彦氏は、小澤物産株式会社代表取締役を兼務しております。
 - ・監査役伊藤良一氏は、小澤物産株式会社取締役を兼務しております。
4. 監査役川上三知男氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役小澤和彦氏、高木茂佳氏、向阪 啓氏、監査役角南俊輔氏、宮田勝三郎氏は平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において辞任いたしました。
6. 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において、佐野雅明氏、白根孝臣氏、逸見信彦氏は取締役に、福地 寛氏、伊藤良一氏は監査役に新たに選任され、就任いたしました。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	8名 (1)	168百万円 (5百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4名 (3)	20百万円 (6百万円)
計	12名	188百万円

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において年額300百万円以内と決議いただいております。
2. 監査役の報酬限度額は平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の会社との兼任状況（他の会社の業務執行者である場合）及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役逸見信彦氏は、小澤物産株式会社の代表取締役を兼務しております。尚、当社は小澤物産株式会社との間に製品の保管荷役及び運送委託、製品の販売等の取引関係があります。
- ・監査役伊藤良一氏は、小澤物産株式会社の取締役を兼務しております。尚、当社は小澤物産株式会社との間に製品の保管荷役及び運送委託、製品の販売等の取引関係があります。

ロ. 他の会社の社外役員の兼任状況
重要な兼任は該当ありません。

ハ. 当事業年度における主な状況

- ・各社外役員は、定期的に開催される取締役会に出席し、公正な意見の表明を行いました。また、社外監査役は定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名 称 監査法人トーマツ

② 報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号） 第2条第1項の業務に係る報酬等の額	15,500千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の 業務に係る報酬等の額	—
合計	15,500千円

(注) 当社は会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針
当社監査役会が会社法第340条に定める解任事由に該当すると判断した場合。

(4) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
- a 経営理念、企業行動憲章、コンプライアンス規程等のコンプライアンス体制に係る規程を、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - b コンプライアンス体制の運用と徹底を図るため、管理部門担当役員を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括する。また、コンプライアンス委員会が中心となって取締役及び使用人に対しコンプライアンス教育・啓発を行う。
 - c 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、コンプライアンス委員会を情報受領者とする内部通報システムを整備し、内部通報規程に基づきその運用を行う。
 - d 監査役及び、内部監査部門として業務執行部門から独立した監査室は連携し、各部門の業務プロセス等を監査し、不正の発見・防止とプロセスの改善に努める。また、監査役及び監査室は、コンプライアンス委員会と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、文書管理規程その他関係規程に従い、適切に保存及び管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理体制の基礎として経営危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。万一不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、顧問弁護士等社外専門家の助言を得ながら迅速な対応を行い、損害の拡大防止と、損害を最小限に止める体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、月1回の定例取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時の取締役会を開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に常務以上の役員で構成する経営会議で議論し、その審議を経て執行決定を行う。
 - b 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定め、これらの規定に従って執行する。
 - c 執行役員制度の導入により、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、取締役会の機能を強化するとともに、責任の所在を明確にし、業務執行を円滑に行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社と関係会社とは、法令及び社会規範を遵守した適切な取引を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役は、取締役会等において、担当する業務の執行状況を出席した監査役に報告する。
 - b 上記aに関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、経営陣と定期的に意見交換会を開催する。

貸借対照表

(平成19年 3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	11,717,938	流動負債	4,138,697
現金及び預金	3,465,397	買掛金	2,588,327
受取手形	273,602	未払金	972,861
売掛金	4,092,034	未払費用	24,523
商品及び製品	855,870	未払法人税等	240,678
原材料	2,201,806	未払消費税等	83,394
仕掛品	470,387	賞与引当金	161,277
貯蔵品	39,869	役員賞与引当金	38,000
前払費用	106,879	その他流動負債	29,637
未収入金	40,000	固定負債	589,580
繰延税金資産	162,581	退職給付引当金	532,580
その他流動資産	9,513	役員退職慰労引当金	57,000
固定資産	7,645,791	負債合計	4,728,277
有形固定資産	5,549,206	(純資産の部)	
建物	1,609,433	株主資本	14,312,758
構築物	401,879	資本金	2,160,000
機械装置	1,853,594	資本剰余金	3,082,770
車両運搬具	27,427	資本準備金	3,082,770
工具器具備品	115,468	利益剰余金	9,069,988
土地	1,540,905	利益準備金	250,488
建設仮勘定	500	その他利益剰余金	8,819,500
無形固定資産	170,943	別途積立金	7,440,000
電話加入権	6,807	繰越利益剰余金	1,379,500
水道施設利用権	5,592	評価・換算差額等	322,694
ソフトウェア	158,544	その他有価証券評価差額金	320,269
投資その他の資産	1,925,642	繰延ヘッジ損益	2,425
投資有価証券	1,638,797	純資産合計	14,635,452
長期貸付金	52,967	負債・純資産合計	19,363,729
差入保証金	72,989		
会員権	81,802		
長期繰延税金資産	24,468		
その他投資等	123,901		
貸倒引当金	△ 69,282		
資産合計	19,363,729		

(注1) 千円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(注2) 貸借対照表に関する注記は15頁に記載しております。

損 益 計 算 書

〔平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		18,859,078
売 上 原 価		12,180,355
売 上 総 利 益		6,678,723
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,428,585
営 業 利 益		1,250,138
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	21,981	
為 替 差 益	84,739	
雑 収 入	19,291	126,011
営 業 外 費 用		
減 価 償 却 費	14,342	
支 払 手 数 料	5,689	
雑 損 失	6,314	26,345
経 常 利 益		1,349,804
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	342	
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	360	
固 定 資 産 売 却 益	559	
前 期 損 益 修 正 益	12,959	
保 険 金 収 入	5,000	19,220
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	17,076	
固 定 資 産 売 却 損	135	
投 資 有 価 証 券 償 還 損	944	18,155
税 引 前 当 期 純 利 益		1,350,869
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	559,013	
法 人 税 等 調 整 額	17,374	576,387
当 期 純 利 益		774,482

(注1) 千円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(注2) 損益計算書に関する注記は16頁に記載しております。

株主資本等変動計算書

〔平成18年4月1日から〕
〔平成19年3月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本								株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金					
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計	
				特別償却 準 備 金	別途積立金				
平成18年3月31日残高	2,160,000	3,082,770	3,082,770	250,488	2,424	7,240,000	1,216,594	8,709,506	13,952,276
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩し(注2)					△1,212		1,212		—
特別償却準備金の取崩し					△1,212		1,212		—
別途積立金の積立て(注2)						200,000	△200,000		—
剰余金の配当(注2)							△376,000	△376,000	△376,000
役員賞与(注2)							△38,000	△38,000	△38,000
当期純利益							774,482	774,482	774,482
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△2,424	200,000	162,906	360,482	360,482
平成19年3月31日残高	2,160,000	3,082,770	3,082,770	250,488	—	7,440,000	1,379,500	9,069,988	14,312,758

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	307,918	—	307,918	14,260,194
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩し(注2)				—
特別償却準備金の取崩し				—
別途積立金の積立て(注2)				—
剰余金の配当(注2)			△376,000	
役員賞与(注2)			△38,000	
当期純利益			774,482	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	12,351	2,425	14,776	14,776
事業年度中の変動額合計	12,351	2,425	14,776	375,258
平成19年3月31日残高	320,269	2,425	322,694	14,635,452

(注1) 千円未満の端数は四捨五入して表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

(注3) 株主資本等変動計算書に関する注記は16頁に記載しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法）により算定しております。

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ等の評価基準及び評価方法

- ・デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ・商品・原材料

移動平均法による原価法を採用しております。

- ・製品・仕掛品

総平均法による原価法を採用しております。

- ・貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物電信為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づき期末要支給額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理方法によっております。
- (6) ヘッジ会計の方法
- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建の買掛金 |
| ③ ヘッジ方針 | 社内のリスク管理方針に基づき為替変動リスクをヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 |
- (7) その他計算書類作成のための基本となる事項
消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。
- (8) 当事業年度より、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）に基づいて、計算書類を作成しております。
- (9) 会計方針の変更
- ① 役員賞与引当金の計上
当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38,000千円減少しております。
- ② 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準
当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。
従来の資本の部の合計に相当する金額は14,633,027千円であります。
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（平成18年2月7日 法務省令第13号）により作成しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,625,769千円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|----------|-------------|
| ① 短期金銭債権 | 2,566,987千円 |
| ② 短期金銭債務 | 1,414,280千円 |

(3) 期末日満期手形

手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受 取 手 形	9,147千円
---------	---------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

- | | |
|-------------------|--------------|
| ① 売 上 高 | 11,168,322千円 |
| ② 仕 入 高 | 5,656,318千円 |
| ③ 営業取引以外の取引による取引高 | 376,485千円 |

(2) 保険金収入の内訳

当社の小豆島工場火災に伴う保険金収入と火災損失を相殺しております。

保 険 金 収 入	30,657千円
火 災 損 失	25,657千円
差 引	5,000千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	9,400千株	—	—	9,400千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

- 平成18年6月29日開催の第49回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 376,000千円

- ・1株当たり配当額 40円

- ・基 準 日 平成18年3月31日

- ・効 力 発 生 日 平成18年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生が翌期になるもの

- ・平成19年6月28日開催の第50回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 329,000千円

- ・1株当たり配当額 35円

- ・基 準 日 平成19年3月31日

- ・効 力 発 生 日 平成19年6月29日

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成19年3月31日現在

(流動の部)	
繰延税金資産	
未払金	69,018千円
賞与引当金	65,623千円
未払事業税	19,349千円
未払費用	8,591千円
繰延税金資産合計	162,581千円
(固定の部)	
繰延税金資産	
退職給付引当金	216,707千円
役員退職慰労引当金	23,193千円
減価償却否認額	5,834千円
貸倒引当金	34,408千円
投資有価証券	116,235千円
会員権	5,998千円
その他	119千円
繰延税金資産合計	402,494千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△219,722千円
その他	△10,383千円
繰延税金負債合計	△230,105千円
評価性引当額	△147,921千円
繰延税金資産の純額	24,468千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率と差額原因

平成19年3月31日現在

法定実効税率	40.69%
(調整)	
交際費等の一時差異に該当しない項目	1.85%
住民税均等割額	1.39%
その他	△1.26%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.67%

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	411,710千円	357,221千円	54,489千円
工具器具備品	—	—	—
その他	—	—	—
合計	411,710千円	357,221千円	54,489千円

(2) 事業年度の末日における未經りリース料相当額

1 年 内	42,477千円
1 年 超	25,269千円
合 計	67,746千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属 性	会社等の名称	資 本 金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
					役員の兼任等	事業上の関係				
その他関係会社(当該他の関係会社親会社を含む)	三井物産㈱	百万円 323,213	総合商社	(被所有) 直接22.3%	—	原材料の主要仕入先(44.2%)であり製品の主要販売代理店(46.0%)であります。	営業取引	製品の販売(注1) 千円 8,672,872	売掛金	千円 2,008,660
								原材料の仕入(注1) 千円 4,102,517	買掛金	千円 983,503
							営業取引以外の取引	広告費他 千円 1,797	未払金	千円 141
	三菱商事㈱	百万円 199,228	総合商社	(被所有) 直接22.3%	—	原材料の主要仕入先(16.7%)であり製品の主要販売代理店(13.2%)であります。	営業取引	製品の販売(注1) 千円 2,489,370	売掛金	千円 554,526
								原料の仕入(注1) 千円 1,553,801	買掛金	千円 393,847
	小澤物産㈱	百万円 50	流体搬送機器・貯蔵用機器等の販売	(被所有) 直接16.5%	役員2名	製品の保管荷役及び運送委託	営業取引	製品の販売(注1) 千円 6,080	売掛金	千円 477
						営業取引以外の取引	支払運賃他(注1) 千円 374,688	未払金	千円 36,789	

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、他の取引先と同様の条件であります。

(注2) 物産ロジスティクスソリューションズ㈱については重要性の基準により開示していません。

- (2) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。
- (3) 会社の支配に関する基本方針
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- ① 1株当たり純資産額 1,556円96銭
- ② 1株当たり当期純利益 82円39銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

・退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度に加えて、15年以上勤務の退職者を対象として適格年金制度を採用しております。

また、酒フーズ厚生年金基金に加入していますが、当該厚生年金基金制度は退職給付会計実務指針33項の例外処理に該当する制度であります。同基金の年金資産残高のうち当社の掛金拠出割合に基づき算出した期末の年金資産残高は1,396,998千円であります。

(2) 退職給付債務及びその内訳

	平成19年3月31日現在
退職給付債務	△683,512千円
年金資産	150,932千円
退職給付引当金	<u>△532,580千円</u>

(3) 退職給付費用の内訳

	平成19年3月31日現在
勤務費用	<u>87,734千円</u>
総合型厚生年金基金への拠出額	80,809千円
従業員拠出金	<u>△ 22,393千円</u>
小計	<u>58,416千円</u>
退職給付費用	<u><u>146,150千円</u></u>

(注) 厚生年金基金の代行部分を含めて表示しております。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年5月16日

かどや製油株式会社

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 松野雄一郎 ㊞

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 吉村孝郎 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、かどや製油株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第50期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第50期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基き、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。又、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基き整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。以上の方法に基き、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

更に、会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。又、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基き、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。又、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月21日

かどや製油株式会社 監査役会

常勤監査役 川 島 正 彦 ㊟

監 査 役 川 上 三知男 ㊟

監 査 役 福 地 寛 ㊟

監 査 役 伊 藤 良 一 ㊟

(注) 監査役川上三知男、監査役福地 寛及び監査役伊藤良一は、会社法第2条第16号及び第335条3項に定める社外監査役であります。

以 上

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
1	小澤 二郎 (昭和12年9月1日生)	昭和55年6月 当社取締役 平成4年7月 小澤物産株式会社代表取締役社長 平成11年6月 同社代表取締役会長 平成15年6月 同社取締役会長 平成15年6月 当社代表取締役社長（現職）	32,400株
2	瀬野 俊一 (昭和20年11月6日生)	昭和46年6月 当社入社 平成元年6月 当社取締役営業部長 平成8年7月 当社常務取締役販売部長 平成12年6月 当社専務取締役販売部長 平成13年7月 当社専務取締役 平成15年6月 当社取締役専務執行役員 平成16年6月 当社取締役専務執行役員販売部長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員販売本部長 (現職)	5,000株
3	水戸 優 (昭和23年9月17日生)	昭和47年4月 三菱石油株式会社入社 平成10年6月 同社財務部長 平成11年4月 日石三菱株式会社財務部副部長 平成11年11月 富士興産株式会社出向経理部長 平成14年4月 当社入社 管理部長 平成14年6月 当社取締役管理部長 平成15年6月 当社取締役常務執行役員管理部長 平成18年6月 当社取締役専務執行役員管理部長 (現職)	4,600株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
4	土屋 誠 (昭和23年2月17日生)	昭和47年4月 三菱石油株式会社入社 平成9年4月 同社首都圏支店首都圏統轄室開発および施設グループ グループマネージャー (次長) 平成11年4月 当社入社 経営企画室長 平成11年6月 当社取締役経営企画室長 平成15年6月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 平成16年6月 当社常勤監査役 平成17年6月 当社取締役上席執行役員営業企画部長 平成18年6月 当社取締役常務執行役員営業企画部長 (現職)	1,100株
5	井藤 龍平 (昭和27年3月29日生)	昭和50年3月 当社入社 平成7年5月 当社研究開発部次長兼研究室長 平成8年6月 当社工場長代理兼研究開発部長兼研究室長 平成9年4月 当社工場長兼研究開発部長兼研究室長 平成11年6月 当社取締役工場長兼研究開発部長 平成15年6月 当社取締役執行役員工場長兼研究開発部長 (現職)	1,100株
6	佐野 雅明 (昭和30年5月15日生)	昭和53年4月 三井物産株式会社入社 平成9年2月 同社クアラルンプール支店食料部長 平成14年3月 同社本店穀物油脂部油脂室長 平成18年6月 当社出向 社長付 平成18年6月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売業務部長 (現職)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
7	白根孝臣 (昭和30年6月18日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成9年1月 J. P. Inglis (在香港) 出向 Director 平成12年1月 三菱商事株式会社北海道支社生活産業チームリーダー 平成14年6月 ブラジル三菱商事会社出向 取締役食料部長 平成18年5月 当社出向 社長付 平成18年6月 当社取締役執行役員販売副本部長兼販売推進部長 (現職)	一株
8	逸見信彦 (昭和18年11月5日生)	昭和42年4月 株式会社小澤商店 (現小澤物産株式会社) 入社 平成4年7月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成17年10月 同社代表取締役社長 (現職) 平成18年6月 当社取締役 (現職) (他の法人等の代表状況) 小澤物産株式会社代表取締役社長	一株

- (注) 1. 候補者と当社との特別の利害関係について
当社と、逸見信彦氏が代表取締役社長を務める小澤物産株式会社との間には、製品の保管荷役及び運送委託、製品の販売等の取引関係があります。
(その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。)
2. 逸見信彦氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者の選任理由について
逸見信彦氏は、経営者としての経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
逸見信彦氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役福地 寛氏は監査役を辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

今回選任されます監査役の任期は、当社定款第31条第2項の定めに従い、任期満了前に退任した監査役の任期の満了すべき時までといたします。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

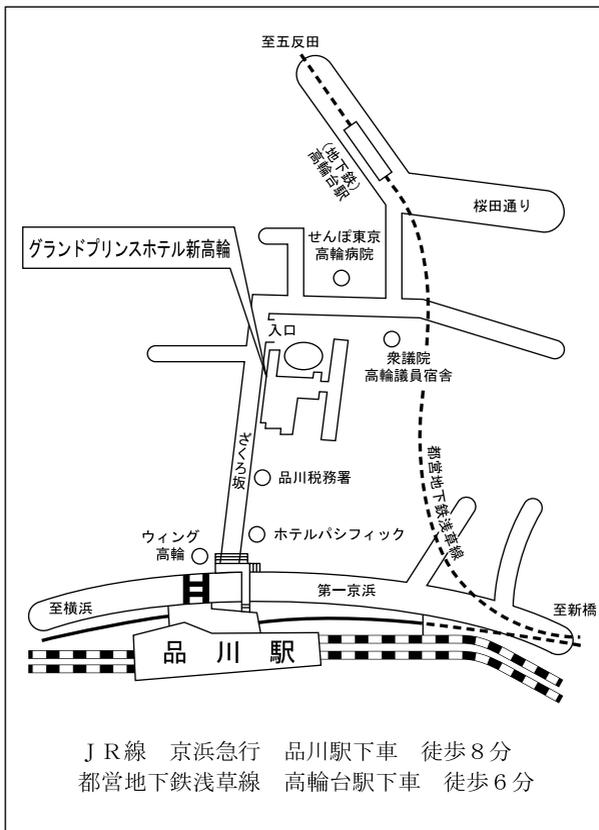
氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式の数
垣内 威彦 (昭和30年7月31日生)	昭和54年4月 三菱商事株式会社入社 平成13年4月 同社食糧本部ホワイトミートユニット マネジャー兼レッドミートユニットマ ネジャー 平成16年4月 同社生活産業グループCEOオフィス 企画・業務/事業投資・審査総括 平成17年2月 日本ケンタッキー・フライド・チキン 株式会社取締役 (現職) 平成17年5月 株式会社ローソン取締役 (現職) 平成18年4月 三菱商事株式会社生活産業グループC EOオフィス室長 (現職)	一株

- (注) 1. 垣内威彦氏は、社外監査役の候補者であります。候補者と当社との間には、特別の取引関係はありません。
2. 垣内威彦氏は、豊富なビジネス経験・実績、幅広い見識を当社監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪3階「天平」の間
(旧名：新高輪プリンスホテル)



この招集通知は、古紙パルプ配合率
100%再生紙を使用しております。



この招集通知は、環境に優しい植物性
大豆油インキを使用しております。